

## 食物アレルギー患者に対して投与禁忌の薬

「食物アレルギー診療ガイドライン2012」によると、食物アレルギーは「食物によって引き起こされる抗原特異的な免疫学的機序を介して生体にとって不利益な状態が惹起される現象」と定義されています。食物アレルギー患者は、食事に含まれる抗原に十分に注意を払っているにもかかわらず、処方される医薬品やドラッグストアで購入する一般用医薬品に、食物に由来する抗原が含まれていることに気づかず重篤なアレルギー症状を呈することがあります。今回は、食物アレルギーを有する患者に添付文書上で禁忌となっている医療用医薬品についてまとめてみました（表）。

表 食物アレルギーに禁忌と明記されている医療用医薬品

分類	含有成分	商品名	薬効分類
鶏卵アレルギー	塩化リゾチーム	アクディーム <sup>®</sup> 、エリチーム <sup>®</sup> 、エンリゾンシロップ スカノーゼリン <sup>®</sup> 、ノイチーム <sup>®</sup> 、ミタチーム <sup>®</sup> ムコゾーム <sup>®</sup> 点眼液、リゾティア <sup>®</sup> 点眼液 リチーム、リフラップ <sup>®</sup> 、レフトーゼ <sup>®</sup>	消炎酵素剤
牛乳アレルギー	タンニン酸アルブミン	タンナビル	止瀉剤 整腸剤
	耐性乳酸菌製剤	エンテロノン <sup>®</sup> R散、エントモール <sup>®</sup> 散 コレポリー <sup>®</sup> R散、ラックビー <sup>®</sup> R散	整腸剤
	カゼイン	ミルマグ <sup>®</sup> 錠	制酸剤 緩下剤
		エマベリン <sup>®</sup> Lカプセル	高血圧・狭心症治療薬
		アミノレバン <sup>®</sup> EN配合散、エンシュア <sup>®</sup> ・H エンシュア・リキッド <sup>®</sup> 、ラコールNF、ラコール <sup>®</sup>	経腸または経口栄養剤
ゼラチンアレルギー	精製ゼラチン	エスクレ <sup>®</sup> 坐剤	抱水クロラル坐剤

食物アレルギーを引き起こす食物の中で、特定の医薬品に禁忌となっている代表的なものが、鶏卵、牛乳、ゼラチンです。その理由は、鶏卵、牛乳に含まれる成分やゼラチンが、医薬品の原料や添加剤、カプセルの材料として使用されているためです。

消化酵素剤である塩化リゾチームは慢性副鼻腔炎における腫脹の寛解や、気管支炎、気管支喘息、気管支拡張症における喀痰咯出困難時に使用されています。この塩化リゾチームはニワトリの卵に含まれる卵白タンパク質の1つであるリゾチームを原料として製造されているため、鶏卵アレルギーの患者には禁忌となっています。

乳タンパク質のカゼインを含有する医薬品は牛乳アレルギーの患者には投与禁忌となっています。カゼインを含有する代表的医薬品として、タンニン酸アルブミンと乳酸菌製剤があります。タンニン酸アルブミンはタンニン酸とタンパク質の化合物で、そのタンパク質に乳性カゼインが用いられているため、タンニン酸アルブミン製剤はすべて牛乳アレルギーの患者に対して投与してはならないとなっています。乳酸菌製剤は菌自体ではなく、培地に使用される脱脂粉乳に牛乳由来成分のカゼインが含まれているためアレルギーを引き起こします。脱脂粉乳を

使用している乳酸菌製剤は牛乳アレルギーの患者には使用できません。しかし、乳酸菌製剤であっても培地に脱脂粉乳を使用していない製剤は牛乳アレルギーの患者に使用可能です。牛乳アレルギーに使用可能な製品には、ビフィダー散、ビオフェルミンR散・錠、ヒオスミン散、レベニンS散があります。一部の経腸栄養剤も乳性カゼインが配合されているため牛乳アレルギー患者には禁忌となっています。また、カゼインが添加剤として配合されているミルマグ錠、エマベリンLカプセル、アミノレバンEN配合散も牛乳アレルギーには投与禁忌となっています。

ゼラチンは添加物やカプセルの原材料など多くの医薬品に使用されています。そのなかでも精製ゼラチンがカプセルの材料として使用されているエスクレ坐剤は、ゼラチンアレルギー患者には投与禁忌となっています。坐薬は腸管粘膜からの吸収がよいため強いアレルギー反応を起こす可能性が高いからです。

参考文献 各薬剤添付文書，薬局No.3 (2013)

(鹿児島市医師会病院薬剤部 坂元 優太)